

令和 2 年第 4 回北本市議会定例会 議会報告会
予算決算常任委員会報告

- 1 審査年月日 令和 2 年 12 月 17 日 (木)
- 2 場 所 議 場
- 3 出席委員 岸 昭二、湯沢美恵、中村洋子、村田裕子、
金森すみ子、今関公美、岡村有正、桜井 卓、
日高英城、高橋伸治、諏訪善一良、大嶋達巳、
保角美代、松島修一、渡邊良太、工藤日出夫、
島野和夫、黒澤健一、加藤勝明

4 主な議案と審査結果

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
106	令和 2 年度北本市一般会計 補正予算 (第 8 号) (各部課)	<p>1 趣旨</p> <p>(1) 補正前の額 283億6,582万2千円</p> <p>(2) 補正後の額 288億6,641万4千円 歳入歳出それぞれ5億59万2千 円を追加</p> <p>2 内容</p> <p>歳出については、新たな事務 事業費の計上に伴う所要額の補 正等を行い、歳入については、 国庫支出金等の所要額の補正等 を行うとともに、財政調整基金 繰入金を増額し、補正予算収支 の均衡を図った。</p>	賛成 多数

◎総務文教分科会会長

- (1) ホームページのリニューアルを補正予算で行うこととした背景及びその
内容についての質疑に対し、「現行ホームページは運用開始から 6 年が経過
し、今回、非接触型のオンライン照会等への対応充実を図るものとして新型
コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金実施計画に位置付けることが
できたため提案したもので、主な内容としては、各種質問に自動応答するチ
ャットボットの導入やLINEアカウント連携によるプッシュ型通知の強化

等である」とのことでした。

- (2) 庁内ネットワーク無線化等の整備内容についての質疑に対し、「現在、全職員のパソコンが有線LANで結ばれているが、職員が庁内のどこの場所でも勤務できるよう無線LANを整備し、市役所の業務が継続して行える環境を整備するものである」とのことでした。
- (3) キャッシュレス決済の導入部署と使用目的についての質疑に対し、「市役所窓口における現金の受け渡しを減らすことを目的に、各種証明書等を発行する市民課と税務課に、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済の3種類で支払うことができるマルチ決済端末3台と専用レジスター2台を導入するものである」とのことでした。
- (4) 庁舎維持管理経費の需用費及び備品購入費の内容と、公用車管理業務の車両購入費の台数の根拠についての質疑に対し、「需用費はアルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウム、ゴム手袋等で、備品購入費は飛沫防止パーテーション348枚、AI体温感知システム3台、空気循環式紫外線空気清浄機42台で、パーテーションは窓口カウンターのほか、職員間の衝立や、相談室等の対面型テーブルに設置する予定である。また、公用車購入費は、災害時等に約2日間連続して電気の供給が可能なプラグインハイブリッド車を購入するもので、避難所を設営した際に扇風機や投光器などの電源として活用するため、今ある電気自動車6台と合わせて、避難所となる各学校に配備できるよう台数を5台とした」とのことでした。
- (5) 東京2020オリンピック・パラリンピック運営業務の内容についての質疑に対し、「ボランティアスタッフTシャツ約40万円、PCR検査手数料900万円、選手移動・荷物運搬等委託料930万円、通訳等委託料1,170万円、ハラル対応食事委託料650万円、運動用具購入費258万円、ホテル利用料1,010万円が主な内容である」とのことでした。
- (6) Wi-Fiルーターの貸出対象者と、持ち帰って使用する際の接続の設定についての質疑に対し、「Wi-Fiルーターの貸出については、基本的には就学援助家庭のうちインターネット環境が整っていない家庭を第1条件と考えている。貸出については、Wi-Fiルーターを持ち帰ったときに何にでも接続できるのではなく、子どもが持ち帰る端末を設定して貸し出す形を考えている」とのことでした。

総務文教分科会会長報告に対して、「空気清浄機の設置検討にあたり、庁舎内におけるウイルス等のエアロゾルの測定をしたかどうかの質疑はあったか」、

「空気清浄機設置の必要性の議論があったか」、「空気清浄機の貸出について議論があったか」、「A I 体温感知システムを公共施設全体に導入することについての質疑があったか」、「東京2020オリンピック・パラリンピック運営業務の実施にあたり、本市への経済効果、国際交流・国際理解の効果について質疑があったか」との質疑がありました。

◎健康福祉分科会会長

- (1) 施設型給付費が大幅に増額補正されている背景についての質疑に対し、「令和2年度当初予算では、平成30年度の実績額を基に公定価格の伸び率を勘案して積算した。令和2年度上半期の実績が出た時点で、今後不足が生じる見込みがあるかどうかの確認を行ったところ、下半期において不足が生じるという判断から、決算見込額を5パーセント加算修正して補正予算を計上した」とのことでした。
- (2) 生活保護業務経費に関し、多額の国庫支出金返納金が生じた原因についての質疑に対し、「大半が医療扶助費の返納金で、令和元年度の決算見込額と過去3年間の医療扶助費の伸び率から国庫負担基本額を算出し、4分の3を乗じた額を国へ申請したが、令和元年度下半期の医療扶助費が想定程ではなかったため、返納金が生じた」とのことでした。
- (3) 予防接種補助金の補正増の内容についての質疑に対し、「インフルエンザの予防接種を令和2年度に限り、7歳及び8歳の児童分及び妊婦分を追加するもので、7歳及び8歳の児童は、接種率80パーセントと見込んで5,120回分、そのうち当初予算で計上していた2,200回分を差し引いた残りの2,920回分、妊婦分についても80パーセントと見込んで304回分、合計3,224回で、補助額1回1,000円ということで322万4,000円を増額補正するものである」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対して、「インフルエンザ予防接種ワクチンの確保の状況について質疑があったか」との質疑がありました。

◎建設経済分科会会長

- (1) 商工振興費に関して、1億1,138万1,000円のうち約2,000万円は郵便料、諸手数料、事務委託料という間接的経費で、市民の生活救済をするというのは違うような気がするが検討をしたのかとの質疑に対し、「プレミアム付商品券（クーポン型）を渡す時点で集団や行列など密集になるようなこ

とを避け、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、クーポン券を各世帯に郵送することとしたため、その経費等が生じるものである」とのことでした。

(2) プレミアム付商品券事業の参加店舗について、商工会とどのように検討を進めているのかとの質疑に対し、「基本的には商工会の会員である店舗を中心に、また、それ以外の店舗にも声掛けをしながら、より多くの店舗に参加していただきたい」とのことでした。

(3) 財産売払収入に関して、売り払う場所と売払価格についての質疑に対し、「中央通線事業の代替地として北本3丁目190番地6を、1平方メートル当たり11万3,000円、面積39.64平方メートルで、売払価格が447万9,320円である」とのことでした。

建設経済分科会会長報告に対して、プレミアム付商品券事業に関して「事業実施による経済効果についての議論はあったか」、「事業者適切に事業を実施してもらうことについてどのような審査が行われたか」、「事業者による不正を防ぐことについてどのような審査が行われたか」との質疑がありました。

質疑を終了し、討論に入る際、委員より本案に対する修正案が提出されました。内容は、「A I 体温感知システム及び空気循環式紫外線空気清浄機購入に要する717万3,000円の歳出予算の削減及びプレミアム付商品券事業実施に要する1億1,138万1,000円の歳出予算の削減を行うこと」でした。

本案に賛成・修正案に反対の討論が5件、本案に反対・修正案に賛成の討論が1件ありました。

議案番号	件名	要旨	審査結果
107	令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (健康推進部保険年金課)	1 趣旨 (1) 補正前の額 9億6,561万1千円 (2) 補正後の額 9億6,649万1千円 歳入歳出それぞれ88万円を追加 2 内容 歳出については、住民税の基礎控除額の見直しに伴うシステ	賛成 全員

		ム改修に要する経費を計上し、歳入については、一般会計繰入金を増額し、補正予算収支の均衡を図った。	
--	--	--	--

(1) 電算処理業務委託料の内容についての質疑に対し、「地方税法の改正により、後期高齢者医療保険料の算定基礎となる、住民税の基礎控除の見直しに伴うシステム改修を行う」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

議案番号	件名	要旨	審査結果
108	令和2年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） （健康推進部保険年金課）	1 趣旨 (1) 補正前の額 67億5,711万8千円 (2) 補正後の額 67億5,931万8千円 歳入歳出それぞれ220万円を追加 2 内容 歳出については、高額療養費の支給簡素化に伴うシステム改修に要する経費を計上し、歳入については、一般会計繰入金を増額し、補正予算収支の均衡を図った。	賛成 全員

(1) システムを改修することでどのように改善されるのかとの質疑に対し、「高額療養費の支給手続きを簡素化することを目的としたもので、現行では支給対象となる方が、毎回窓口で支給の手続きをして、その後高額療養費を口座に振り込むこととなっている。今回システム改修をすることにより、初回に同意があれば、次回以降対象となった場合には窓口に来ること無く該当の方の口座へ自動的に振り込めるように改修するものである」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
109	令和2年度北本市介護保険 特別会計補正予算（第4 号） （健康推進部高齢介護課）	<p>1 趣旨</p> <p>(1) 補正前の額 53億6,813万5千円</p> <p>(2) 補正後の額 53億7,319万5千円</p> <p>歳入歳出それぞれ506万円を追加</p> <p>2 内容</p> <p>歳出については、介護報酬改定等に伴うシステム改修に要する経費を計上し、歳入については、介護保険事業費補助金を増額するとともに、一般会計繰入金を増額し、補正予算収支の均衡を図った。</p>	賛成 全員

(1) 電算処理業務委託料の内容についての質疑に対し、「介護保険の制度改正により、介護報酬等が改定になることに伴いシステム改修を行うものである」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。